# オランザピン細粒 1%「DSEP」の 溶出性に関する資料

第一三共エスファ株式会社

オランザピン細粒 1%「DSEP」(オランザピン製剤)について「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」<sup>\*1)</sup>の溶出試験の項に従って試験を行った結果、オランザピン細粒 1%「DSEP」は規定されたすべての溶出試験条件<sup>\*2)</sup>において判定基準に適合し、オランザピン細粒 1%「DSEP」と標準製剤の溶出挙動は類似していることが検証された。

※1):後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成24年2月29日付 薬食審査発第0229第 10号)

※2): pH1.2(日本薬局方溶出試験第 1 液)/50rpm

pH5.0 (薄めた McIlvaine の緩衝液) /50rpm

pH6.8 (日本薬局方溶出試験第2液) /50rpm 及び水/50rpm

### 1. 後発医薬品の生物学的同等性ガイドラインに基づく溶出試験

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発第 0229 第 10 号)」に基づき、試験を実施した。

試験方法:日局一般試験法「溶出試験法パドル法」による。

#### 試験条件:

試験液量:900mL 温度:37±0.5℃

試 験 液:pH1.2 日本薬局方溶出試験第1液

pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液

pH6.8 日本薬局方溶出試験第2液

水 日本薬局方精製水

回 転 数:50rpm (pH1.2、pH5.0、pH6.8、水)

試験時間:pH1.2では2時間、その他の試験液では6時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で終了とすることができる。

判定基準:ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って類似性を判定した。

#### [pH1.2, 50rpm] :

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合

試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

## [pH5.0, 50rpm], [pH6.8, 50rpm]:

標準製剤が 15~30 分に平均 85%以上溶出する場合

標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近となる適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 42 以上である。

いずれの試験液においても、60%付近となる時点が5分であるが、15分未満であるため、ガイドラインに従い、60%付近となる時点は15分の平均溶出率で判定した。

#### [7k 50rnm]

オランザピンが添加剤に吸着され、厳密な評価が不可能であるため、ガイドラインの Q&A に従い、参考値扱いとした。

試験結果: すべての溶出試験条件において「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の判定基準に適合した。

溶出挙動における類似性(オランザピン細粒 1%「DSEP」及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件		溶出 時間 (分)	平均溶出率(%)					判定基準
			オランザピン 細粒 1%「DSEP」	標準製剤 (細粒、1%)	差 (絶対値)	f2 関数	判定	(オランザピン細粒 1% 「DSEP」の溶出条件)
50rpm	pH1.2	15	101.3	96.3	5.0		適	≧85%又は±15%
	pH5.0	15	98.5	83.6	14.9		適	±15%又は f2 関数≥42
	рН6.8	15	97.0	79.2	17.8	43.9	適	
		30	99.3	88.2	11.1			
	水	15	88.5	74.6				参考値
		30	92.1	83.8				

## (溶出曲線)







